平成２６年（フ）第８０１３号
東京都中央区新川１丁目26番16号
債務者　株式会社アイネット
代表者代表取締役　國木　貴文
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　秀明
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０２０号
埼玉県朝霞市膝折町４丁目３番３号
債務者　株式会社イイダ
代表者代表取締役　飯田　謙一
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関端　広輝
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０３２号
東京都府中市白糸台３丁目16番地の６　府中武蔵野台グランドハイツ203
債務者　株式会社ＧＵＴＳ
代表者代表取締役　上野　治雄
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　　立
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０４２号
東京都新宿区神楽坂２丁目12番１号
債務者　株式会社ＲＩＮＧＯ
代表者代表取締役　篠尾　直子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　一宏
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２０３号
静岡県伊豆の国市長岡104番地　ロイヤルマンション伊豆長岡312号室
債務者　有限会社オデオコーポレーション
代表者取締役　松本　吉正
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時30分

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第８０７３号
東京都江東区辰巳１丁目10番69―507号
債務者　有限会社潮見流通サービス
代表者代表取締役　伊藤　雅美
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木広行
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０７４号
東京都豊島区東池袋１丁目31番10号
債務者　株式会社オフィスキックス
代表者代表取締役　間々田清英
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　新造
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０７６号
東京都荒川区西日暮里５丁目36番３号
債務者　協和科学株式会社
代表者代表取締役　小池　政康
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　哲史
4　破産債権の届出期間　平成26年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９号
鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬１番地３
債務者　株式会社三朝ゴルフ場
代表者代表取締役　竹之下和寛
1　決定年月日時　平成26年８月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７６２号
京都府長岡京市長法寺北畠20番地21
債務者　光徳石材株式会社
代表者代表取締役　玉城　教安
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後２時45分

京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３２１２号
大阪市北区与力町４―８　末広センタービル606号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区同心２丁目10番23―203号
債務者　株式会社インフィール建築設計事務所
代表者代表取締役　田中　康成
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　安子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３３３号
大阪市中央区北久宝寺町１丁目７番９号　堺筋本町プラザビル704号室
債務者　株式会社ケイズファクトリー
代表者代表取締役　高田　重明
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱　　和哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午後３時

大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９２８号
東京都文京区小石川１丁目３番10号
債務者　株式会社コスモファイナンス
代表者代表取締役　天羽　秀男
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成26年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７０号
北海道余市郡余市町浜中町106番地３
債務者　株式会社木村配管
代表者代表取締役　釣賀　謙一
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　巧
4　破産債権の届出期間　平成26年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前11時

札幌地方裁判所小樽支部